

緊急事態宣言及びまん延防止重点措置発令下の当社対応について

2021年8月19日

ユアサ工機株式会社

代表取締役 湯浅博文

8月20日より岡山県に「まん延防止重点措置」が適用されることとなりました。また東京をはじめとした緊急事態宣言が発出されているところも9月12日まで延長になるなど、デルタ株による感染爆発が全国で深刻な状況となっております。当社としましては引き続き社員の健康をまず最優先に対応させていただきます。

1. 社員と家族の健康を最優先にします 2. 会社内でのクラスターを発生させない
上記を重点取組として会社を挙げて対応させていただきますので、皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

①東京支店

- 事務員について、7月12日より当面の間再度「自宅待機」といたします。
営業員については、全員「在宅勤務」を継続させていただきます。
- 1名自動車通勤により出勤しております。
送付物等については、引取り可能ですので、事務所に送付お願いします。
- 電話対応について
支店にかけて頂いた時は5S後に、本社に転送するように設定しております。

②大阪営業所

- 営業員については8月23日から「在宅勤務」とさせていただきます。
- 大阪営業所は、不在になりますので郵送物等は、御津工場、本社工場総務部経理課へ送付お願いします。
- 電話対応について
営業所にかけて頂いた時は即座に御津工場に転送するように設定しております。

③岡山本社/御津工場/新城工場

- 工場からの出張については当面の間「禁止」させていただきます。
当社はWEB環境が整っておりますので、打合せはテレビ会議を活用の上執り行うなどのご協力をお願い致します。
- 工場への来客について
当社お客様からも各社でコロナ感染が相次ぎ納品に支障をきたす事例が多発しているため再度注意喚起をするよう
通達も出ております。引き続き「不要不急」の来客についてはご遠慮させていただきます。
- 納入業者の方へ
お越しの際はマスク着用など基本的な感染対策を施した上でご来社頂くようご協力お願いします。

④ポールサービス

- 伸縮ポールのサービスについては、これまでどおり常に対応実施しております。メンテ等必要な場合は電話等でサービス員にお知らせください。
- サービス員については8月末より1週間に1回PCR検査を実施し、陰性であることを確認の上、お客様のもとに派遣するようにさせていただきます。

